

「第5次行財政改革大綱」検討資料

平成22年12月16日行革市民会議

目 次

はじめに	2
I. 第4次行財政改革の取組み概要	2
1. 施策別の主な取組み内容	2
2. 達成状況	7
3. 取組みの成果	8
II. 第5次行財政改革へ向けて	8
1. 本市の財政状況.....	8
2. 第5次行財政改革大綱・行動計画の策定方針	10
(1) 総合計画の財源確保のための行財政改革.....	10
(2) コスト削減による費用対効果向上のための行財政改革	10
(3) 行政サービスの質的向上のための行財政改革.....	10
(4) 市民にとってわかりやすい行財政改革	10
III. 第5次行財政改革大綱.....	11
1. 改革推進の柱	11
(1) 市民の視点にたったサービスの追求	11
(2) 仕事の仕組みと進め方の改革.....	11
(3) 自律性の高い財政運営の確立.....	12
(4) 人づくりと職場風土の活性化.....	12
2. 施策の体系.....	12
IV. 達成目標	17
V. 推進期間	17
VI. 推進体制	18

はじめに

本市では、昭和61年に第1次行財政改革大綱を策定してからこれまで、4次にわたる行財政改革に取り組み、経費の削減や事務事業の見直し・合理化など行政運営の効率化を推進し、一定の成果を上げてきました。

第4次行財政改革大綱を策定した平成17年においては、経常的な経費が増加傾向にある中で、いわゆる三位一体改革に伴って地方交付税や国庫補助金の削減が行われ、それに見合うだけの税源移譲が不十分なことなどから、様々な施策を推進するための財源に不足が生じることとなりました。このため、事業仕分けなど事務事業の見直し、定員適正化計画に基づく職員数の削減、指定管理者制度など民間活力の積極的な導入推進、受益者負担金の見直しなど行財政改革の徹底的な推進に努めてきたところです。

このたび、第5次行財政改革大綱の策定にあたって、第4次行財政改革大綱に基づいた取組みの成果と今後の課題を検証します。

I. 第4次行財政改革の取組み概要

第4次行財政改革は、事務事業の徹底的な見直し等により財政の健全化を推進し、コストを可能な限り低く抑えながら成果を重視した事業展開を行うことにより、市民にとって一層暮らしやすく、地方分権時代にふさわしい自立した自治体の創造を目指しました。

改革の推進にあたり、施策の体系として大きな3本の柱（視点）を置き、大柱から展開する中柱、小柱に基づいて、122項目の行動計画に取り組みました。

1. 施策別の主な取組み内容

大柱1 市民の目線でわかりやすい行政を目指します

この大柱は、市民参加・協働の推進と情報提供の充実、窓口改善など、市民目線の行政運営や市民とともにまちづくりを行う方向性を定めたものです。

成果

自治基本条例に基づき、市民参加・協働の取組みは着実に進んでおり、そのためのわかりやすい情報提供に努めているところです。

◇市民参加・協働の推進…計画検討段階における市民参加の推進、公民館や資料館、市民人材バンクなどにおける市民協働事業の実施など

◇情報提供の充実…出前講座の実施、基本構想や予算に関する地域別説明会の開催、ホームページのリニューアル、わかりやすい広報紙の作成など

◇窓口の改善…市民相談と消費生活相談を統合した市民相談室の新設、市役所本庁舎1階のバリアフリー化、エレベーター・多目的トイレの設置、23年度中の開設を目指した総合窓口の検討など

※金額は平成17年度から21年度まで5カ年間の累計額

主な取組み

効果額（削減額+増収額） 12,237 千円

中柱① 市民と行政の信頼関係に基づく協働のまちづくり

- 小柱1) 情報共有の推進 9,005 千円
- ・「社会教育だより」と「広報ふじみ」の統合及び発行回数・カラー印刷の見直し (▲7,897 千円)
 - ・外国籍市民への情報提供を冊子からホームページに変更 (▲655 千円)
 - ・議会会議録検索システム導入による会議録印刷部数の削減 (▲453 千円)
- 小柱2) 事業の協働化の推進 2,832 千円
- ・市民ボランティアとの草花の協働植栽による節減 (▲2,832 千円)

中柱② 市民が利用しやすい窓口への進化

- 小柱1) 親切で親しみやすい窓口対応
- ・ふじみ野駅にふじみ野出張所を開設
 - ・市民相談と消費生活相談を統合し、市民相談室を新設
- 小柱2) 身近で使いやすい窓口の整備 400 千円
- ・視覚障害者に配慮した課名表示板の職員設置による節減 (▲400 千円)

課題・今後の方向性

市民の理解を得ながら行財政改革を推進するだけでなく、幅広い信頼関係を築きながら、市民と行政、または、市民同士が連携してまちづくりを進めていくため、引き続き、行政が地域に出向くなど積極的かつわかりやすい情報提供の推進や、市民がまちづくりに参画できる場の充実など市民参加・協働事業のさらなる推進が必要です。また、窓口サービスについては、市役所・出張所のような市民と直接対応する窓口の改善とともに、インターネットを通じた申請や施設予約など情報化社会への対応をはじめ、様々な面から市民の利便性向上を目指す必要があります。

- ➡ わかりやすい情報提供の推進
- ➡ 市民参加・協働事業のさらなる推進
- ➡ 情報化社会に対応した様々な利便性の向上

大柱2 成果重視の行政経営を目指します

この大柱は、コスト削減と行政サービスの見直し・改善による費用対効果の向上や、事務の簡素化・合理化を目指しています。

成果

補助金・負担金や事業の見直し、民間活力の導入とそれに伴う職員数の適正化・人件費の抑制による効果が大きくなっています。

◇事業の見直し…枠配分予算編成、補助金・負担金の見直し、事業仕分けや行政評価、指定管理者制度など民間活力の導入、光熱水費や電話料金の削減、公共工事の電子入札・一般競争入札の推進など

◇人件費の抑制…職員数の計画的な削減による人件費の削減

主な取組み

効果額(削減額+増収額) 2,232,966千円

中柱① コストと成果を意識した事業展開

小柱1) 事業の見直し 1,286,215千円

- ・ 枠配分方式による予算編成の実施 (▲567,077千円)
- ・ 市民まつり、産業祭、環境フェアの統合 (▲2,328千円)
- ・ 補助金・負担金の見直し (▲259,169千円)
- ・ 一部事務組合負担金の精査による削減 (▲452,296千円)
- ・ 身体障害者の補装具の自己負担金に対する補助率の見直し (▲5,345千円)

小柱2) 市民満足度を追求した成果重視の事業展開

- ・ 市民意識調査の実施
- ・ 行政経営戦略会議の設置

小柱3) 民間活力導入による「新しい公共」の創造 122,026千円

- ・ 公共施設の指定管理者制度の新規導入 (▲122,026千円)
- ・ ガーデンビーチ、自転車駐車場、キラリふじみ、ケアセンターふじみ
- ・ 総合体育館、針ヶ谷コミュニティセンター、老人福祉センター

中柱② 効率的で効果的な行政運営

小柱1) 人件費の抑制 645,844千円

- ・ 定員適正化計画に基づき職員を5年間で105人削減(718人→613人) (▲401,240千円)
- ・ 審議会等委員の日当・費用弁償の廃止、宿泊料見直し、報酬見直し (▲19,000千円)
- ・ 通勤手当の見直しと特殊勤務手当の一部廃止 (▲6,146千円)
- ・ 給与構造改革の実施(新給料表への移行) (▲198,590千円)
- ・ 特別職給与の減額 (▲20,311千円)
- ・ 職員の出張時の日当の廃止と宿泊料の減額 (▲557千円)

小柱2) 公共工事コストの縮減

- ・ 電子入札による一般競争入札の実施(工事設計額に対する落札率 95.4%(H17)→86.2%(H21))
- ・ 民間の第三者による入札監視委員会の設置
- ・ PFI方式によるつるせ台小学校の建設(従来方式と比べ3億5,000万円程度の効果)

小柱3) 事務の簡素化・合理化 177,201千円

- ・納税通知書をカスタマーバーコード対応したことによる郵便料金の削減 (▲1,251 千円)
- ・建築諸証明の有料化 (+70 千円)
- ・下水道事業経営の合理化 (年利 7%以上の企業債の繰上償還による利子軽減) (▲164,506 千円)
- ・電話料金の節約 (ひかり電話対応の交換機への更新、使用回線数の削減) (▲511 千円)
- ・クールビズ等による本庁舎の電気・ガス代の節約 (▲5,835 千円)
- ・引き取り手のない放置自転車の売却による収入増 (+5,028 千円)

小柱 4) 電子市役所の推進 1,680 千円
 ・加除式例規集の廃止 (▲1,680 千円)

課題・今後の方向性

事業費や職員数などの量的な削減に可能な限り取り組む必要がありますが、一定の行政サービスを維持するため、今後は、量的な削減と併せ、行政評価の充実による事業の見直しにより PDCA サイクルを確立し、事業の質的な向上に取り組むことで、市民満足度を追求する必要があります。

行政サービスの質的な向上とコスト削減の両面から、引き続き、民間活力の導入を推進する必要がありますが、指定管理者制度は、導入対象施設も限られているため、今後は、業務委託の導入や非常勤嘱託職員等の活用を検討するとともに、NPO など多様な実施主体を公共サービスの担い手としてとらえた連携を推進していく必要があります。なお、民間活力導入後には、モニタリングなどにより、サービス水準のチェックを行う必要があります。

また、行政サービスの必要性や役割分担の見直しなど、前例にとらわれない新たな削減手法や取り組みを検討し、着手する必要があります。

削減効果の出る取り組みについては、市民にわかりやすく PR するため、金額目標の設定について検討する必要があります。

- ➡ 行政コストの量的な削減と事業の質的な向上を目指した取り組み
- ➡ 行政評価の充実による PDCA サイクルの確立
- ➡ 民間活力の導入、多様な実施主体との連携による公共サービスの提供
- ➡ 行政サービスの必要性や役割分担の見直し

大柱 3 分権時代にふさわしい自立した行政を目指します

この大柱は、自立した行政運営のため、自主財源の確保による増収や受益者負担の適正化を目指しています。

成果

市民山の家などの売却や駐車場としての賃貸など市有財産の活用のほか、受益者負担金を県内平均水準にするなどの取り組みの効果が大きくなっています。

- ◇自主財源の確保…収納対策室の設置による収納体制の強化、遊休市有地の売却や賃貸、不用道水路敷地の処分などの歳入確保策への取組み
- ◇受益者負担の見直し…保育料、放課後児童クラブ、下水道使用料の見直しなど
- ◇職員の人材育成…職員研修、政策提言プロジェクトの実施、民間企業の人事担当者を加えた新規職員採用面接の実施など

主な取組み

効果額（削減額+増収額）..... 1,243,455 千円

中柱① 税財政構造を変えるまちづくりの推進

小柱1) 自主財源の確保	647,021 千円
・ 収納対策室の設置と収納強化	(+447,361 千円 ▲1,000 千円)
・ 市民山の家の廃止・売却	(+60,010 千円)
・ 遊休市有地の売却、駐車場としての賃貸、公用車の売却	(+56,435 千円)
・ 不用道水路敷地の売却処分	(+81,970 千円)
・ 広報ふじみ、市ホームページに有料広告の掲載	(+245 千円)
小柱2) 受益者負担の適正化	596,310 千円
・ 国民健康保険税の税率と課税限度額の改正	(+101,300 千円)
・ 65歳以上の医療費補助制度の廃止	(▲119,102 千円)
・ 保育料の見直し	(+67,034 千円)
・ 放課後児童クラブ保護者負担金の見直し	(+20,866 千円)
・ 基本健康診査における一部自己負担の導入	(▲22,859 千円)
・ 下水道使用料の見直し・適正化	(+265,149 千円)

中柱② 安定した経営組織の確立

小柱1) 組織機構改革	124 千円
・ 埼玉県核都市広域幹線道路建設促進既成同盟会、埼玉県西部第一広域行政推進協議会の見直し	(▲124 千円)
小柱2) 分権時代にふさわしい人材の育成	
・ 目標管理による人事評価制度の試行的導入	
・ 職員採用システムの改善（面接回数が増、民間企業の人事担当者を加えた面接実施）	

課題・今後の方向性

市税の収納率向上に加え、市税以外の使用料等についても収納を強化する必要があります。また、遊休市有地の活用については、安定的な収入確保につながるため、継続していく必要がありますが、今後は、土地の売却に限らず、広報への広告掲載など様々な市有財産の活用を検討する必要があります。

受益者負担の適正化は、受益と負担のバランスが悪いこと、または、他自治体と比較して極端に違いがあるなど、合理的な理由のもと慎重に対応すべきものと

考え、実態について調査・検証する必要があります。

増収効果の出る取組みについては、金額目標を設定することで、市民にわかりやすくPRできると考えます。

今後、国・県からの権限移譲が進むことで行政の役割が増大する一方、市民参加・協働や公民連携を推進することにより、様々な人と接する機会が増えることから、職員の事務処理能力や接遇の向上だけでなく、政策形成能力やコーディネート能力などの向上がさらに求められます。

- ➡ 市税等の収納率のさらなる強化
- ➡ 様々な市有財産活用の継続
- ➡ 受益者負担の適正化
- ➡ 職員の人材育成

2. 達成状況

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	77	63%	終了する (所期の目的を達成したため計画への位置付けを終了する)	55	45%
			新たな展開を検討する (一定の成果は得られたが新たな課題に向けて改善し継続する)	22	18%
取組み中	45	37%	終了する (方向性が定まったため計画への位置付けを終了する)	5	4%
			新たな展開を検討する (新たな手法の導入など目標達成に向けて改善し継続する)	40	33%
計	122	100%	計	122	100%

122項目にわたる行動計画のうち全体の約6割は目標達成しています。そのうち、「所期の目的を達成したため計画を終了する」としているのは、PFI方式によるつるせ台小学校の建設、市役所本庁舎のバリアフリー化や公共施設保全管理の一元化など55項目の取組みとなっています。

「一定の成果は得られたが新たな課題に向けて改善する」こととして継続する取組み22項目については、補助金・負担金の見直しや枠配分方式による予算編成の

実施など、大柱2の「成果重視の行政経営を目指します」に位置付けた計画が多くなっています。

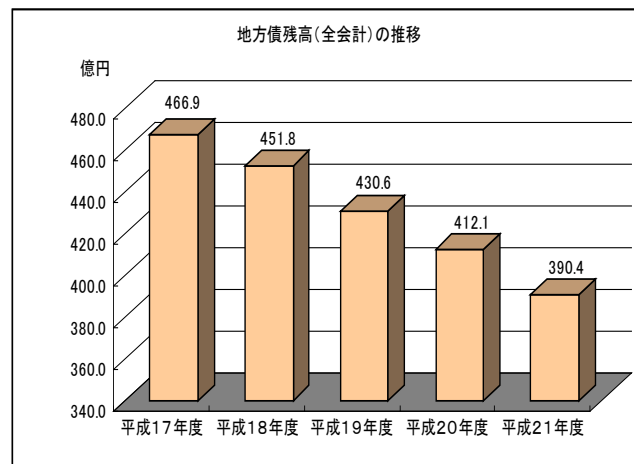
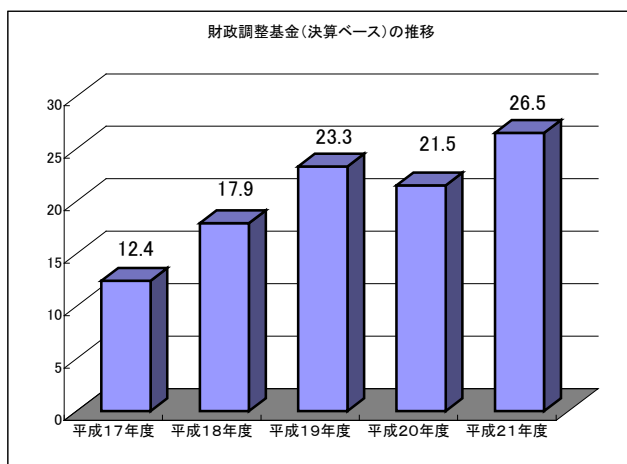
取組み中の項目で「方向性が定まったため計画への位置付けを終了する」のは、出版物の全庁的な見直しや必要時以外の消灯など5項目となっています。

取組み中で「新たな手法の導入など目標達成に向けて改善する」こととして継続する40項目については、公共施設予約システムの導入や収納率の向上など、大柱3の「分権時代にふさわしい自立した行政を目指します」に位置付けた計画が多くなっています。

目標達成に向けて現在、取り組んでいる項目については、課題や今後の方向性について検証するとともに、新たな視点による取組みについても検討していく必要があります。

3. 取組みの成果

国の財政構造改革や景気の低迷など厳しい状況において、第4次行財政改革大綱に基づいた取組みを推進した結果、財政調整基金残高については、約14億円の増加（平成17年度 約12.4億円→平成21年度 約26.5億円）、地方債残高については、約77億円の減少（平成17年度 約466.9億円→平成21年度 390.4億円）となる成果を上げています。



II. 第5次行財政改革へ向けて

1. 本市の財政状況

全国的な少子高齢化と人口減少の影響は、経済の低迷や労働力人口の減少、都市部を含む過疎化や地域コミュニティの衰退など多方面にわたっています。本市においても、長引く景気低迷や少子高齢化の進展などの影響により、市税収入が伸び悩

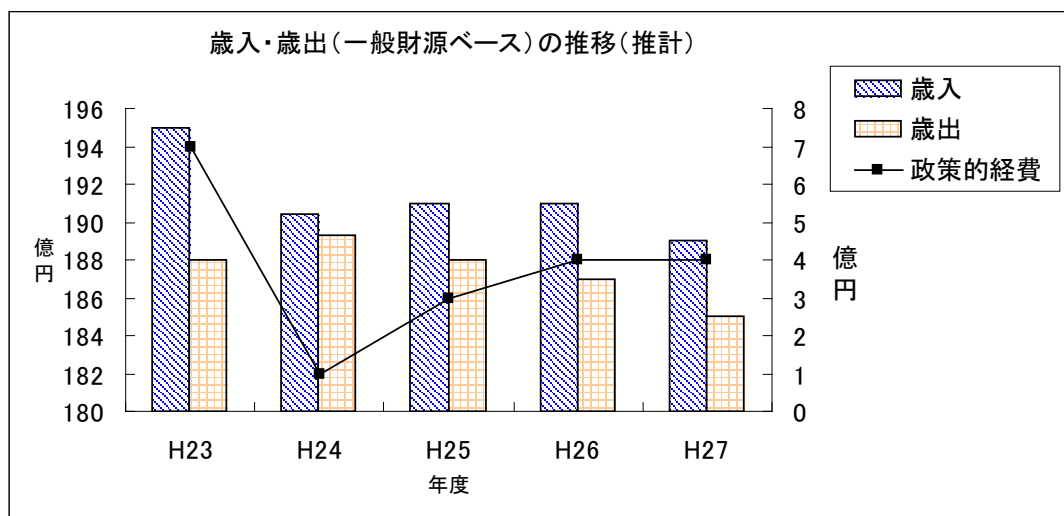
む一方で社会保障費が増加しています。

今後の財政見通し

歳入に関しては、市税が概ね横ばいで推移することが予想されますが、普通交付税については今後減少していくことが予想され、歳入全体では減少傾向で推移していくことが見込まれます。また、歳入のうち、市税、使用料、負担金など自らの意思で調達できる自主財源の割合を県内の市平均と比較すると、7.5ポイント（平成20年度）低くなっています。一方、地方交付税、国・県支出金、市債など、国や県などから入ってくる依存財源は、県内の市平均より7.5ポイント高くなっています。これは、市税のうち固定資産税、法人市民税の収入に占める割合が低く、地方交付税の割合が高くなっている財政構造のためであり、自主財源の確保や増収に努める必要があります。

歳出に関しては、今後も医療費や介護保険、生活保護費など社会保障費の増加が見込まれますが、定員適正化計画の着実な推進により、人件費は引き続き減少していくことから、歳出全体では減少傾向で推移していくことが予想されます。

従って、歳入、歳出とも減少傾向で推移していくことが予想されることから、政策的経費は一定程度確保できる見込みとなるものの、今後、公共施設の耐震化や老朽化した施設の維持管理費用の増加が推測され、このままでは、新たなニーズへの対応や市独自の行政サービスに活用していくことが困難な状況となっています。



このような財政状況を踏まえ、引き続き歳出の抑制に留意し、最少の経費で最大の効果を生む事務事業の推進に努める必要があります。

さらに、今後の地方分権の進展により、地方自治体の多様な価値観と個性を活かしたまちづくりを追求するためには、健全な財政を維持する経営能力が益々重要になります。このため、歳出内容の徹底的な見直しと、積極的な自主財源の確保により、継続的な改善努力による財政の健全化を推進し、市民の視点にたったさらなるサービス向上を目指して、限られた経営資源をより効果的・効率的に活用していかねばなりません。

2. 第5次行財政改革大綱・行動計画の策定方針

(1) 総合計画の実効性を高めるための行財政改革

第5次行財政改革大綱は、第5次基本構想に基づいた計画を実効的に推進するため下支えするものですが、今後の財政見通しでは政策的経費として充当可能な財源は多くを見込めないことから、歳出削減や歳入増加を基本に据え、市民の視点にたった大綱・行動計画を目指します。

そのため、第4次行財政改革大綱の計画期間を1年延長し、第5次行財政改革大綱を平成23年度～27年度までの計画期間とし、第5次基本構想・前期基本計画期間と合わせます。

(2) コスト削減による費用対効果向上のための行財政改革

費用対効果の高い行政サービスの提供を目指し、民間活力のさらなる導入推進などにより、引き続き、行政コストの削減と効果的・効率的な行政サービスの提供を進めます。

第4次行財政改革大綱に基づく取組みは、目的や取組み内容を検証・改善した上で継続します。

(3) 行政サービスの質的向上のための行財政改革

行政評価の充実によるPDCAサイクルの確立により、行政サービスを恒常的に改善することで、行政サービスの質的な向上を目指します。そのため、地方分権、市民参加・協働の時代にふさわしい職員の育成に重点を置いた取組みや、地域課題の解決に向け市民と連携した取組みを推進します。

(4) 市民にとってわかりやすい行財政改革

市民の理解を得ながら行財政改革を進めるため、わかりやすい表現による大綱・行動計画を目指します。

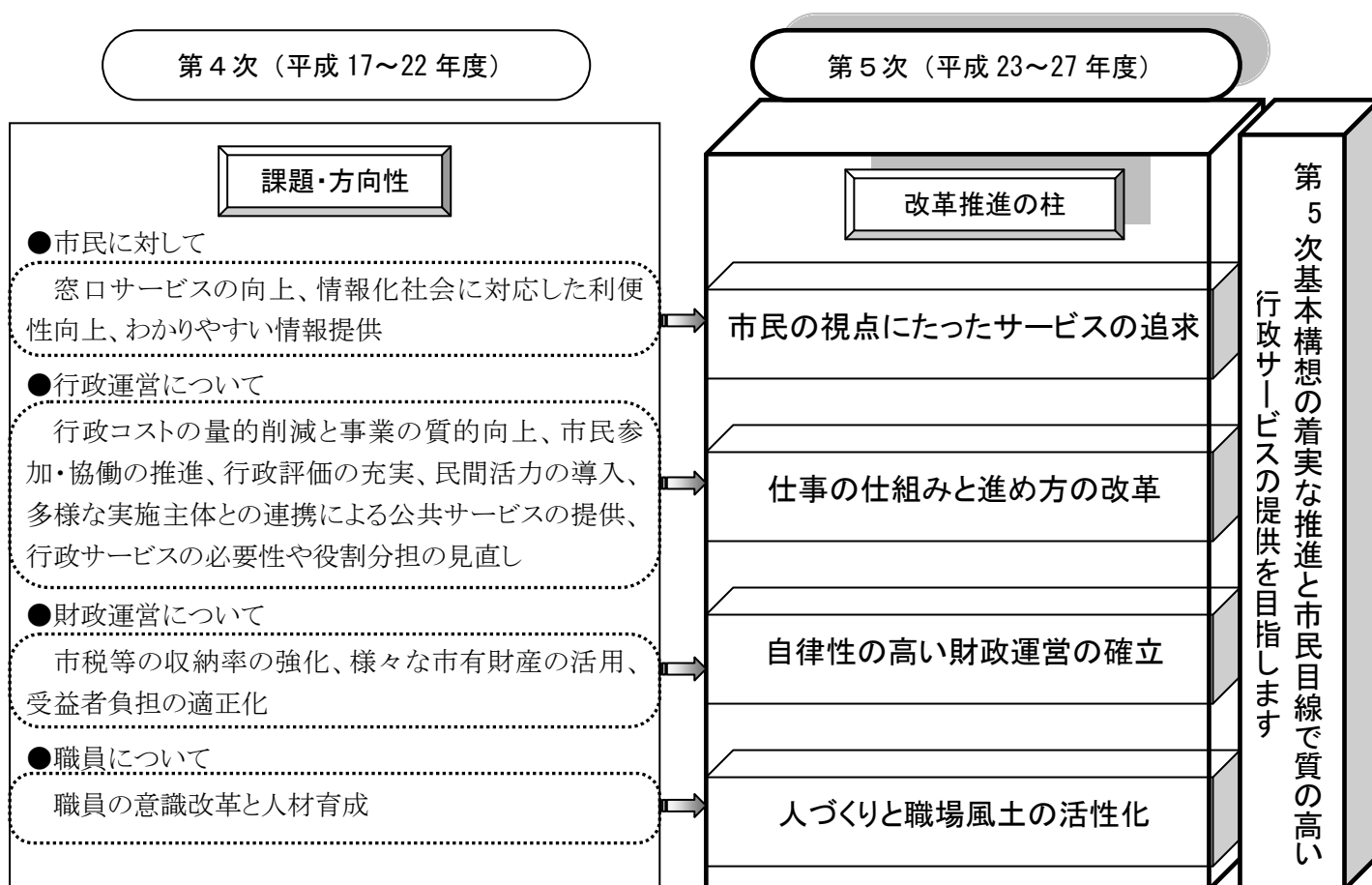
そのため、経費削減や増収を目指す取組みは、可能な限り金額などの数値目標を設定するとともに、財政の健全化に関する達成目標として財政指標を設定します。

さらに、具体的な各行動計画は、年度ごとに自己検証を行うとともに、行財政改革市民会議などによる検証を行い、改善を繰り返しながら取組みの充実に努めます。また、その結果を積極的かつわかりやすく公表します。

Ⅲ. 第5次行財政改革大綱

1. 改革推進の柱

以上の策定方針に基づきながら、第4次行財政改革の課題・今後の方向性を踏まえ、第5次基本構想を着実に推進するとともに、限られた経営資源の中で市民が納得し満足できる質の高い行政サービスを持続的に提供することを目指して、次の4項目を改革推進の柱に位置付け行財政改革に取り組みます。



（1）市民の視点にたったサービスの追求

市民にとって利便性の高い窓口サービスを目指し、情報化の進展に対応した申請手続き等の電子化推進や公共施設の有効活用などによる改善を進めます。さらに、市民に親しまれ、利用しやすい市役所を目指して、市民の視点にたった好感の持たれるサービス提供やわかりやすい情報提供を積極的に進めます。

（2）仕事の仕組みと進め方の改革

行政コストを削減するため、事務の簡素化・合理化、公共施設の効率的な維持管理や人件費の削減を継続していくほか、事業仕分けなどによる行政サービスの必要性や役割分担の見直しなどを検討します。

また、行政コストの量的な削減効果だけでは限界があるため、行政評価システ

ムの充実による事業見直しと改善を継続してP D C Aサイクルを確立し、行政経営の質的な向上を目指します。そのため、民間活力のさらなる導入やN P Oなど多様な実施主体による公共サービスの担い手との公民連携について検討するとともに、情報共有を徹底し、地域課題解決のため市民と行政との連携をさらに推進します。

(3) 自律性の高い財政運営の確立

第5次基本構想に基づく様々な施策を推進する財源を確保し、健全な財政を運営するため、市税をはじめ使用料や負担金など既存財源の収納率向上や、補助金制度の見直しと受益者負担の適正化を進めます。

さらに、企業誘致をはじめ有料広告による収入など新たな財源確保に努めます。予算制度については、職員の意識や組織の活性化につながるような予算編成手法の導入など創意工夫をしながら取り組んでいきます。

(4) 人づくりと職場風土の活性化

現状を的確に把握し、多様化する行政課題や社会状況の変化に対応するため、業務改善の意識や自らの資質、能力向上に意欲を持って取り組む職員の育成と研修制度を充実します。また、職員が能力を発揮でき、効率的・効果的に行政サービスを提供できるような組織機構の構築と庁内分権の推進、さらに、やる気を引き出せる人事制度の構築に取り組めます。

2. 施策の体系

改革推進の柱	主要施策
(1)市民の視点にたったサービスの追求	① 窓口サービスの向上
	② 電子市役所の推進
	③ 市民にわかりやすい積極的な情報発信
	④ 公共施設の有効活用
(2)仕事の仕組みと進め方の改革	① 事務事業の見直し
	② 市民参加・協働の推進
	③ 民間活力の活用
(3)自律性の高い財政運営の確立	① 財政運営の健全化
	② 自主財源の確保
(4)人づくりと職場風土の活性化	① 時代の変化に対応できる人材の育成
	② 庁内分権の推進
	③ 効率的な人的資源の配分

改革推進の4項目の柱に沿ってそれぞれ主要施策を位置付け、具体的な行動計画を進めます。行動計画には、わかりやすい数値目標や目標年次を可能な限り設定した上で、毎年度、達成状況を評価・検証し改善するとともに公表します。

(1) 市民の視点にたったサービスの追求

①窓口サービスの向上

市民にとって利便性の高い窓口サービスを提供するため、開庁場所や開庁時間を整備するとともに、コンビニエンスストアでの交付など新たな窓口サービスの提供について検討します。

【想定される項目例】

- 住民票のコンビニ交付検討
- 総合窓口の実施
- 市役所の休日開庁の検討
- 出張所機能の見直し
- コンビニ収納の実施

②電子市役所の推進

住民基本台帳カードの多目的な利用方法や申請手続きの電子化など各種サービスの充実とともに、ICTを活用する地域の情報交換などの手法について検討します。

【想定される項目例】

- 住民基本台帳カードの活用方法の検討
- 電子申請・手続きの充実
- 電子市民会議導入の検討

③市民にわかりやすい積極的な情報発信

市民にとって開かれた行政運営を目指し、知りたい情報がいつでもわかりやすく入手でき、市民と情報の共有化が徹底できるよう様々な媒体を通して各種情報を積極的に提供します。

【想定される項目例】

- タウンミーティングの開催
- 部局ごとの主要事業と進捗状況の公表
- 議会映像インターネットの配信

- 政策決定過程の透明化
- 予算編成過程の透明化
- 役所言葉を使わない情報の提供
- パブリシティの活用
- ホームページによる情報提供の充実
- 文書管理システムの整備

④公共施設の有効活用

市民が利用しやすく地域の拠点となるような施設にするため、各施設が有効に活用できるよう利用者の立場にたって、施設の空き状況や予約方法などについて検討します。

【想定される項目例】

- 集会所の利用促進
- 公民館、交流センターなどの連携・活用
- 公共施設予約システムの導入

(2) 仕事の仕組みと進め方の改革

①事務事業の見直し

事務の簡素化・合理化や慣例的な事務事業の見直しによる行政コストの削減を継続します。さらに、市で行っている事業が適切かどうかを第三者が評価する事業仕分けなどにより、事業実施の効果測定や成果を踏まえ、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち最少の経費で最大の効果を上げる行政運営を迫及します。

【想定される項目例】

- 第三者による事業評価の実施
- 公募補助制度の導入
- 契約事務の見直し
- 審議会の見直し
- 公益法人等の見直し
- 庁舎内環境負荷軽減の推進

②市民参加・協働の推進

市民参加・協働を基本理念とする「富士見市自治基本条例」に基づき、地域課題の解決に向けて、生涯学習・福祉・環境・都市計画などあらゆる分野で市民やNPOなどと行政とが連携した市民主体のまちづくりを推進します。

【想定される項目例】

- 地域まちづくり協議会の設置
- 協働によるまちづくり提案制度の導入
- 町会への加入促進
- アダプト制度* の導入
- 企業・大学等との連携事業の推進
- 市民人材バンク制度の活用促進
- 審議会等への女性委員の登用促進
- 市民学芸員の活用促進

***アダプト制度** 公園、花壇などの公共の場所を養子とみなし、市民や市民団体などのボランティアが里親になって美化清掃活動などを行うこと。行政はそれらの活動に対し一定の支援を行うという形式が多い。

③民間活力の活用

行政が直接実施するより一層効果的で効率的な市民サービスの提供が期待できる事務事業について、民間活力のさらなる導入を検討します。

【想定される項目例】

- 民間活力導入計画の見直し
- 民間活力導入による施設管理・運営
- 民間活力導入による事業管理・運営

(3) 自律性の高い財政運営の確立

①財政運営の健全化

限られた経営資源の中で、費用対効果の高いサービス提供を目指して、収支バランスのとれた財政運営を長期的視野にたって推進します。このため、経済性に配慮した公共事業コストの改善や各部の総合力が発揮できるような予算編成の手法について検討します。また、市税の収納率向上に取り組むとともに、受益者の応分の負担と公平性を確保するため各種使用料・手数料などを見直します。

【想定される項目例】

- 公共事業のコスト構造改善
- 長期借入金残高の縮減
- 予算編成手法の見直し
- 市税催告コールセンターの設置

- 補助金・負担金の見直し
- 受益者負担の適正化
- 使用料、負担金等の徴収のあり方

②自主財源の確保

財政的に自立した行政経営を行うため、地域活性化と雇用創出に向けた企業誘致の条件整備をはじめ、様々な媒体を活用する広告掲載の方法など新たな財源確保の取組みについて検討します。

【想定される項目例】

- 企業誘致の推進
- ふるさと納税の推進
- 広告収入の拡充
- インターネットオークションの活用
- 家庭系ごみの有料化

(4) 人づくりと職場風土の活性化

①時代の変化に対応できる人材の育成

社会状況の変化に対応し、市民から信頼される行政運営を目指して、慣例や前例にとらわれない意識を持ち、市民とともに考え行動する人材を育成します。また、改革の意識を共有化し、組織としての総合力が発揮できるよう職場風土の活性化に取り組みます。

【想定される項目例】

- 事務事業評価によるコスト意識改革
- 政策法務の充実
- 職員倫理の徹底
- 人材育成基本方針の推進
- 職員研修の充実
- 人事評価制度の導入
- 昇任試験の見直し
- 職員採用システムの見直し
- 内部研修講師の育成・活用

②庁内分権の推進

各部局が多様化・複雑化する行政課題に的確かつ迅速な対応が行えるよう権限移譲を検討します。

【想定される項目例】

- 特定職務への庁内公募制度の導入
- 部局への権限移譲
- 事務決裁規程の見直し
- 職員提案制度の充実

③効率的な人的資源の配分

限られた職員数の中で、職員の健康を保持増進するとともに、業務内容や業務繁忙時間等へ柔軟に対応するため、職員が働きやすく、能力を発揮できる効率的な勤務体制や多様な雇用形態について検討します。

【想定される項目例】

- 非常勤嘱託職員等の活用
- 時間外勤務手当の削減
- 定員適正化計画の見直し
- 組織機構の見直し

IV. 達成目標

本大綱の実効性を高め、成果の一定の目安とするため、財政の健全化に関わる達成目標として次の指標を設定します。

指標	現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
経常収支比率	90.5%	90%以下
公債費負担比率	15.0%	15.0%未満
市税の収納率（現年分）	97.32%	98.00%

V. 推進期間

第5次行財政改革大綱の推進期間は平成23年度から平成27年度の5年間とします。また、取組み内容については、社会情勢の変化に応じて見直しを行い必要な措置を講じるものとします。

VI. 推進体制

進捗状況については、年度ごとに、庁内組織の「行政改革推進本部」「行財政改革推進会議」に報告し、結果を公表します。さらに、「行財政改革市民会議」への進捗状況の報告により、市民の視点による様々な意見や助言を今後の業務改善に反映します。

